

# 球磨工 人権だより

10月号 No.4 人権教育推進委員会

今回は『インターネットによる人権侵害』について取り上げます。私たちが普段から活用しているインターネット。とても便利な反面、誤った使い方をすれば、**他人や自分を傷つける凶器**になります。意図的に傷つけるつもりはなくても、結果的に傷つけてしまうことも少なくありません。また、インターネットの世界が「**公の場**」であることを忘れて、個人情報を掲載したり、他者の権利や利益を侵害してしまったりするトラブルも頻繁に発生しています。そんな**トラブルの加害者・被害者となるのが高校生です**。インターネットの世界にもルールやモラルがあり、それを犯すと法により罰せられます。今一度、インターネットの活用方法について考え、差別やトラブルを起こすことがないように、知っておくべきことを記載します。

## 【インターネットの特性(匿名性・拡散性・利便性など)を悪用した人権問題】

- ・他人を誹謗中傷する書込み「ネットいじめ」など
- ・差別を助長する情報や不確かな情報の流布
- ・他人のプライバシーに関わる情報を無断で公開する
- ・児童ポルノなどの違法情報の氾濫
- ・子どもが自分の裸体を撮影した画像をメール等で送られる(自撮り被害)
- ・迷惑メールやサイバー攻撃による被害



(漫画：坂田幸子さん)

← 身近なトラブル  
あなたも  
誰かの 人権侵害していませんか?



## その情報、正しいですか？ 誰かを傷つけていませんか？

情報化社会の発展に伴い、近年インターネットや SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)は急速に普及しました。

インターネットは、国境を超えた自由なコミュニケーションが可能なこと、膨大な量の情報を簡単に入手したり発信したりすることなど利便性をもたらす一方で、差別的な情報の掲載や個人情報の流出、有害サイトの氾濫など、人権に関わるような問題も数多く見られます。

利用者一人一人が正しい情報を見極め、活用する力を身に付けるとともに、インターネット上でも日常生活と同じように、ルールやマナーを守り、自他を大切にすることを意識を高め、行動することが大切です。

一度、インターネット上に流された情報は、世界中のあらゆる場所、あらゆる人に広まる危険性があり、完全に削除することが困難であるため長期にわたって深刻な人権被害を引き起こす可能性があります。

## 生徒つらみ 「自分にできること」(3年生 男子)

新型コロナウイルスの影響で家にいる時間が増え、学級閉鎖になった際には24時間家で過ごす日々が続きました。家にいるとこれまで気づかなかった、家事の大変さが分かりました。我が家では母が家事をやってくれています。そこで自分にできることをやってみると、母から「ありがとう」と言われ、とても嬉しい気持ちになりました。しかし、母は毎日家族のために家事をやってくれており、私の中で『家事は母がやるものだ』という考えが当たり前になっていることに気がきました。本来、家事は家族みんなですべきことです。周囲を見渡すと、自分にできることがたくさんあり、誰かがそれを苦労してやってくれていることに気づきます。自分でやることで、相手の気持ちも分かるようになると思います。

## 『心の傷は治らない ふとした時に裂けてくる』

怖い言葉だと思いませんか。しかし、身に覚えがあり、納得できるという人の方が多くはないでしょうか。嫌な思いをしたことや辛い体験は、決して頭の中から消え去ることはなく、心が不安定な時や弱っている時に鮮明に蘇ります。心が締め付けられるような感じがして、自信を失います。40歳を過ぎた今でも変わりません。上手にコントロールできようになっただけです。二児の親となり、我が子には味わわせたくない思いです。「その人が一生引きずるもの」と思うと、それが軽はずみの行動であったとしても、許されるものではありません。